

2019年度 事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

1 事業の成果

○昭島市地域福祉推進事業（移送サービス）

移送サービスは、地域で暮らす重度身体障害者や高齢者、公共交通機関による移動が困難な方の通院・通所や社会参加を目的としている。その範囲はベッドから車いすへの移乗や帰宅にベッドへ戻る事も含めた、ベッドtoベッドで行なっている。

2019年度に移送サービスを利用された方の大半は、既存の利用会員だった。通院が主な利用目的なのは 従来と変わらず、利用距離が20キロ前後や利用時間が1時間以下の運行がそれぞれ大半を占めていた。

新規利用会員は2名の入会があり、1名は視覚障害の方で現在入院中であるが、一時外出の際の利用であった。1名は社会資源の1つとして移送サービスを活用しようと考えているが、現状では登録のみであった。

既存の利用者の中にはくじら号と併用している方もおり、くじら号でカバーできない部分での利用をしていた。バリアフルなアパートに居住している利用者の、近所への用足し程度の外出での利用も多数あった。

利用実績として、利用件数、利用時間、利用距離ともに前年からは多少の減少はあるものの、公共交通機関のように大多数のための移動手段ではなく、ごく小さなニーズにも柔軟に対応できる移送サービスは、社会資源の中の移動手段の1つとしては十分に機能していたといえる。

バリアフリー化が進んでいる事により、車いす利用者や移動困難者が容易に外出する機会が増えてきているが、かかりつけの病院への通院など、短距離での移動や、車いすのまま“いつでも”“自由に”“ストレス無く”移動するには、公共交通機関は依然活用しにくい状態であるといえる。

○相談支援事業（ピアカウンセリング等）

①ピアカウンセリング

自立生活を送る障害当事者が、ピア（仲間）の立場でカウンセリングを行うことで、障害者に対し、精神的なサポートを行った。自立生活プログラム、相談窓口共に、このピアカウンセリングの手法を基本とした。

②自立生活プログラム

- ・外出イベントを通して、障害を持つ方に様々な社会参加を実感してもらえるプログラムを提供した。
- ・障害者のニーズの変化を聞き取り等で把握し、それに対してどんなサービスを提供していけるのかを検討した。

障害者が地域で生活を送るために、ピアカウンセラーと参加者が共に話し合いを重ねて、それぞれに違う事をふまえた生活のイメージ作りと、その実現のために必要な知識や技術の取得を目指した。

③相談窓口

地域に居住する障害者やその家族に対し、地域での生活を支援し、社会資源の活用や福祉サービスの利用援助・情報の提供をした。

独居の方がお亡くなりになり、関係者への連絡やアパート引き払いなどの手続きを行った。

○昭島市障害者参加型サービス活用事業

①個別プログラム

自立生活を希望する人や、障害を持ちながら地域生活を送る人が、より生活の向上を目指す場面で、個々の目標の設定や、それに至る過程を構築するために、実践的な知識や技術の取得のサポートを行った。

②自立生活プログラム

1. 季節に応じたプログラムを企画し、障害者のQOLの向上を図った。
2. 福祉施設・教育関係機関等と協働して、障害を持つ方の権利擁護や理解促進の為の活動を行なった。
3. 入所施設を定期的に訪問し、自立生活を希望する障害者のサポート活動を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内容	実施日	実施場所	従業者の数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
地域福祉推進事業 (移送サービス)	福祉有償運送車両の運行による外出の支援	2019. 4. 1 ～ 2020. 3. 31	事務所並びに利用者居宅等	4名	原則的に、市内在住の歩行困難者 31人	5,569
障害者地域自立生活支援センター事業	ピアカウンセリング 自立生活プログラム 相談窓口	2019. 4. 1 ～ 2020. 3. 31	事務所並びに利用者居宅等	2名	市内在住の障害当事者及びその家族等 1085件	4,000
障害者参加型サービス活用事業	個別プログラム支援 自立生活プログラム	2019. 4. 1 ～ 2020. 3. 31	事務所等	3名	市内並びに近隣市在住の障害当事者 135件	4,921
障害者自立支援法に基づく 特定相談支援事業	サービス利用支援 (計画作成) 継続サービス利用支援 モニタリング)	2019. 4. 1 ～ 2020. 3. 31	事務所並びに利用者居宅等	3名	サービス等利用計画の作成を希望し、当事業所と契約を締結した障害者 10人	310

(2) その他の事業 無し